

令和2年度第2回浜松市中央卸売市場青果部・水産物部合同市場取引委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年6月11日(木)10時00分～10時20分
- 2 開催場所 浜松市中央卸売市場中央棟2階大会議室
- 3 出席状況
青果部出席委員 (9人)山下茂春、松井英司、鈴木周司、伊藤嗣男、清水昌孝、
山本寿範、村上百里、坪井洋一郎、犬塚幹夫
欠席委員 (1人)池田規
水産物部出席委員(10人)岡野晴芳、栗原義隆、川村雅美、荒熊豊、櫻井秀己、
鈴木行弘、春日大史、鈴木伸一、秋元隆、長谷川晴久
事務局 (6人)産業部農林水産担当部長：山下文彦
市場長：鈴木克幸、市場長補佐：高柳光男、
業務グループ長：古橋育三、管理グループ長：浅井祐城
業務グループ：堀好志
- 4 傍聴者 (0人)なし
- 5 審議事項
(1)委員の改選について
(2)浜松市中央卸売市場の認定について
(3)その他
- 6 会議録作成者 古橋育三
- 7 記録の方法 発言者の要点記録(録音の有無：有)
- 8 会議記録

1 開会

2 あいさつ

担当部長：

国の市場法の改正に伴い、取引委員会においても議論を積み重ねてきた中で、この浜松市中央卸売市場は国から5月18日に認定を受けることができ、この場を借りてお礼申し上げる。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症にかかる状況で、市場も少なからず影響を受けている中でその対策にも取り組みいただき感謝する。市民の食を扱うこの市場において、引き続き対策にご協力いただくようお願いする。

新しい業務条例の下では、市が設置する取引委員会はなくなるが、皆様方のご意見は、これからはしっかりと承っていきたい。

青果部山下委員長：

本日は、令和2年度の第2回目の合同取引委員会にお集まりいただき感謝する。皆様のお力をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いする。

事務局：

本日は合同取引委員会であり、議事進行は青果部委員長の山下委員長に議事進行をお願いする。

3 審議事項

議事進行：青果部委員長 山下茂春

(1)委員の改選について

- ・水産物部の(株)浜松魚市の社長であった宮地委員が退任され、代わって社長になった岡野晴芳委員が就任されたので、紹介する。
- ・水産物部の委員長は退任された宮地委員であったため、条例により委員の互選により委員長の選任が必要となった。水産物部の川村雅美委員より岡野晴芳委員を委員長にとの意見があり、承認された。

(2)浜松市中央卸売市場の認定について

事務局説明：市場長補佐

市場法改正により浜松市中央卸売市場はあらためて国から認定を受ける必要が生じてから2年、市場取引委員会、市場協力会の中のあり方研究会、市場開設運営協議会、といった中で皆様のご協力をいただきながら、浜松市中央卸売市場が認定を受けられたことに感謝申し上げます。

6月21日以降は、取引の自由化を狙って申請・届出等を簡略化するなど自由度の増した取引を、ということで新条例が施行される。このため、市では卸売業者、仲卸業者に対して、新条例における届出等の内容について説明をさせていただいた。また、卸売業者は公表の義務についてご準備いただくとともに、第三者販売、直荷引き、商物一致においては月1回の報告となり、兼業はあらためて申請いただくこととなる。不明な点は市にお問い合わせいただきたい。

新条例の下では取引委員会は廃止となるが、市場協力会の下部組織に青果部及び水産物部の仮称取引委員会を作っていただきたいという案を示している。皆様にはそこでご議論いただき、市も入った中で、休開市日や取引の関係といった忌憚のない議論をできる場としてお願いしているので、よろしく願います。

(事務局の説明について特に質問なし。)

(3)その他

(議事なし。)

4 その他

●事務局より連絡

市場長：

今後の予定は、6月18日に開設運営協議会を開催、6月25日に市場協力会の理事会が開催され引き続き再整備に関するあり方研究会が開催される。

あり方研究会では、あり方研究に関するアンケートをご説明し、卸、仲卸、関連のすべての事業者にアンケートを実施していく。

●取引委員会の廃止に伴うあいさつ

○青果部委員長 山下茂春

市条例における取引委員会は廃止となるが、市場を運営していく上でこのような会

合の場は必要不可欠であるとみなさん考えていると思う。名称や形を変える中で、新たな会合の場が新設されると思うが、この場で話し合うなによりも大切なことは市場全体がより良い形で発展することだと思う。よりよい発展を目指す新たな場に期待しつつ、最後の取引委員会のあいさつとする。

○水産物部委員長 岡野晴芳

取引委員会は廃止となるが、新しい会合の場で、新しい意見も出させていただくとともに取り組んでいきたいと思う。

○農林水産担当部長 山下文彦

取引委員会は条例からなくなっても、市場の将来に向かって、また市場の課題を解決していく場として、皆様方の会合の場は必要かと思う。形は変わっても、ご議論いただきよい市場を目指していただければと思う。

この2年間は市場法改正及び業務条例改正について皆様方にご意見を伺いながら進めてきたが、国の認定を受けて区切りとなった。次の市場における大きな課題は、市場の再整備に向けての取り組みとなる。具体的に本年と来年で再整備に向けての基本構想を作っていくということで既に動き出している。今後は、再整備のスケジュールに則って、皆様方からいろいろな意見を伺って進めていきたいと考えているのでご協力をお願いします。

取引委員会は廃止となるが、皆様方には引き続き市場の発展のためにご協力をお願いします。

5 閉会

9 会議録署名人 なし